



= 災害時の迅速な避難に =

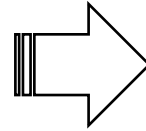
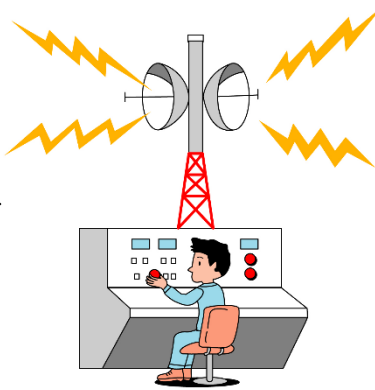
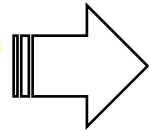
【一般貸与受付中】

令和3年5月21日まで

米子市自動起動機能付きラジオ放送受信機

市は、令和3年1月12日から、お手持ちの市販ラジオでも、コミュニティFM「DARAZ-FM（周波数 79.8 MHz）」を通じて防災行政無線の放送内容を聴いていただけるサービスを提供（公民館が行なう地区放送は含みません。）しているところですが、これに加え、防災行政無線放送を行なう際に自動で電源が入るラジオ放送受信機を**一般世帯に貸与（有償）いたします**ので、ご希望の方は申込みください。

ラジオによる防災情報の受信イメージ



防災行政無線の内容がラジオで聴けます。



防災情報

米子市・DARAZ FM

世帯

ラジオ放送受信機の特徴



防災行政無線放送の聴取

市が防災行政無線放送を行ったときには、**ラジオをつけていなくても、また、どのチャンネルを聞いていても、自動でラジオが起動し、ランプの発光とともに、放送が流れます。**



録音機能

無線放送は、過去3件分まで自動で録音されます。聞き逃した場合等、繰り返し聞くことができます。



緊急放送と通常放送

市民の皆さんの生命、身体の危険に関する防災行政無線放送は、通常の無線放送と区別し、緊急放送として市内全域に放送することとしておりますが、この緊急放送時、ラジオ放送受信機が持つ最大の音量で放送されます。（ご自身が危険な地域にお住まいでない場合であっても最大音量で流れます。）

貸与するラジオ放送受信機



有償貸与に係る賃借料：2000円

- ◇ 引き渡し時に支払っていただき、その後の支払いはありません。
- ◇ 市からの災害情報等は「DARAZ FM」（79.8MHz）の周波数により放送されます。（寸法：高さ98.5mm×幅200mm×奥行56mm）

お問合せ先

米子市 防災安全課

電話：(0859) 23-5337

「申込み」と「受取り」の方法

【 申 込 み （1世帯1台まで・既に貸与を受けている世帯は除く）】

- ① 申込書入手します。
市役所（総合案内、防災安全課、長寿社会課、障がい者支援課）、市内各公民館、西部総合事務所福祉保健局（米子保健所）、DARAZ・FM、市ホームページで入手できます。
- ② 申込書に必要事項をご記入ください。
申込書の記入が終わりましたら、郵便封筒に申込書を入れてください。
封筒には、申込書だけを入れてください。
- ③ 封筒に差出人の住所・氏名を記載の上、切手を貼り付け、次の宛先まで郵送してください。

※「米子郵便局留め」と必ず記載して下さい

〒683-8799

米子郵便局留め
米子市防災ラジオ受付センター

※**申込は、郵送のみ受け付けます。**それ以外の方法で申し込まれた場合、受付ができませんのでご注意ください。

【 受 取 り 】

- ① 米子市が申込書類の審査を行います。審査の結果、貸与を認めた場合は、後日、米子市防災ラジオ受付センターから申込者宛に防災ラジオ放送受信機の「引換券」を郵送します。
- ② 引換券が届いた方は、引換券を持って市が指定した取扱事業所に行ってください。取扱事業所に現金で賃借料 2,000 円を支払い、ラジオを受け取っていただきます。

注意事項！

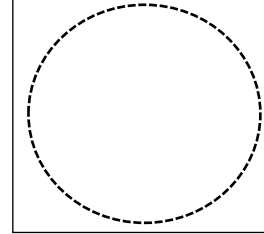
- 市が用意しているラジオの台数は約 3,000 台ですが、**申込多数となった場合は抽選を行います。**
- ラジオの引換場所をご希望いただけますが、**希望が集中した場合等は、ご希望に沿わず、市が引換場所を指定する**場合があります。
- 引き渡しの際は、市民の皆様には申込書の裏面に記載している**同意事項の確認を行いますので、申込書を送付される前に、必ずご確認ください。**
- 貸与以後、**ラジオの継続利用について手続きは必要ありません**が、諸事情（市外転居など）により、ラジオが必要でなくなった場合は、市にご連絡ください。

記載例

受付 No.

防災ラジオ放送受信機貸与申込書

米子市長 様



自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」という。）の貸与を受けたいので、裏面に記載された事項に同意した上で、米子市自動起動機能付きラジオ放送受信機の貸与に関する要綱（令和2年12月28日施行）第5条第1項の規定により申し込みます。

① 申込日	令和3年4月15日		
② 申込者世帯主	ふりがな	よなご たろう	
	氏名	米子 太郎	生年月日 昭和33年3月3日生 (63歳)
	住所	〒683-8686 米子市 加茂町一丁目1番地 電話（固定：(0859)22-4754 携帯：090-4754-4754）	
③ 防災ラジオ放送受信機の引換場所の希望	希望なし	<input type="checkbox"/>	希望なしの場合は、左の□にチェック☑を入れてください。
	第一希望	番号 (1)	引換場所を「希望なし」と記載した場合は、この欄への記載は不要です。
	第二希望	番号 (4)	
	第三希望	番号 (9)	
※希望が集中した場合は、ご希望に沿えず、市が引換場所を指定する場合があります。			

申込書に不備がある場合などは、市から連絡する場合がありますが、世帯主以外の方に連絡して欲しい方は、下記に記入してください。

連絡して欲しい方の氏名	米子 花子	電話番号：090-4574-4574
世帯主との関係 (子)	※世帯主欄に既に連絡先を記載されていて、後日、市が記載事項等を確認するために世帯主に連絡をとればよい場合は、この欄の記載は不要です。	

防災ラジオ放送受信機で取得できる情報は、米子市が現在行っている既存の情報配信サービス（裏面下段）でもご確認いただけます。防災ラジオ放送受信機を真に必要とする方にご利用いただくため、お手持ちの携帯電話等で防災情報の確認ができる方は、防災ラジオ放送受信機の貸与の申込みをご遠慮くださいますようお願いいたします。

申込みに関する問合せ先：米子市総務部防災安全課 電話（0859）23-5337

※ 申込書に記載された個人情報、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務の範囲内でのみ使用します。

貸与 No.

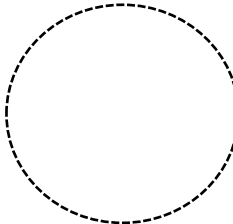
防災ラジオ放送受信機 取扱事業所・一覧

**引き渡しを受ける場所に希望があれば、下記の取扱事業所の番号を
申込書③欄に第3希望まで記載してください。**

番号	事業所名	住所	営業日	引渡し可能時間
1	ホープタウン	米原 2-1-1	年中無休（原則として）	10:00～19:00
2	ジュンテンドー淀江店	淀江町西原 1189-1	年中無休（正月休等あり）	9:00～19:00
3	ジュンテンドー安倍店	安倍 169	年中無休（正月休等あり）	8:30～20:00
4	ジュンテンドー久米店	久米町 188	年中無休（正月休等あり）	8:00～19:30
5	ホームプラザナフコ米子東店	淀江町佐陀 977	年中無休（1月1日以外）	8:00～19:00
6	米子市社会福祉協議会	錦町 1-139-3	月～金（祝祭日は除く）	8:30～17:15
7	J A 鳥取西部 米子中央支所	東福原 1-5-16	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
8	J A 鳥取西部 西支所	両三柳 1508-1	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
9	J A 鳥取西部 米子弓浜支所	富益町 804-2	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
10	J A 鳥取西部 彦名支所	彦名町 2823-3	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
11	J A 鳥取西部 崎津支所	大崎 1185-1	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
12	J A 鳥取西部 米子南支所	榎原 1417-1	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
13	J A 鳥取西部 米子みのかや支所	上新印 239-1	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
14	J A 鳥取西部 大高支所	尾高 2772	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
15	J A 鳥取西部 淀江支所	淀江町淀江 507	月～金（祝祭日は除く）	9:00～16:30
16	ココ・ステーション弓ヶ浜	夜見町 2921	火～金（祝祭日は除く）	12:00～19:00
17	ココ・ステーション西部	淀江町今津 123-9	火～金（祝祭日は除く）	12:00～19:00
18	ココ・ステーション永江	永江 1029-4	火～金（祝祭日は除く）	12:00～19:00
19	ココ・ステーション米原	米原 5-3-20	月～金（祝祭日は除く）	12:00～19:00
20	有限会社 外村電器	糀町 2-19	月～土（祝祭日は除く）	8:30～17:30
21	株式会社 安好電器店	陽田町 49-1	月～土（祝祭日は除く）	8:30～18:00
22	有限会社 新興電機	旗ヶ崎 2-16-40	月～土（祝祭日は除く）	9:00～18:00
23	新田電器	淀江町淀江 537-7	月～土（祝祭日は除く）	9:00～18:00
24	有限会社 武良電器	富益町 4477-65	月～土（祝祭日は除く）	9:00～18:00
25	エパハウス山崎	西福原 7-5-16	月～木（来店前：要電話）	9:00～12:00
26	エパハウス福米店	西福原 7-12-26	月～金（来店前：要電話）	9:00～12:00
27	有限会社イーアンドエル	車尾 6-1-19	月～日（火曜日は除く）	9:00～18:00
28	有限会社 朝日電機	朝日町 59	月～金（祝祭日は除く）	9:00～17:00
29	ホソダデンキ商会	河崎 2563-6	年中無休（来店前：要電話）	8:00～19:00
30	大陽日酸エネルギー山陰支店	昭和町 11	月～金（祝祭日は除く）	9:00～17:00

一般貸与用

受付 No. _____



防災ラジオ放送受信機貸与申込書

米子市長 様

自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」という。）の貸与を受けたいので、裏面に記載された事項に同意した上で、米子市自動起動機能付きラジオ放送受信機の貸与に関する要綱（令和2年12月28日施行）第5条第1項の規定により申し込みます。

① 申込日	年 月 日		
② 申込者世帯主	ふりがな		生年月日
	氏名		
	住所	〒 - 米子市 電話（固定： 携帯：)	
③ 防災ラジオ放送受信機の引換場所の希望	希望なし	<input type="checkbox"/>	希望なしの場合は、左の□にチェック☑を入れてください。
	第一希望	番号 ()	番号は（別紙：「防災ラジオ放送受信機 取扱事業所一覧」）でご確認ください。
	第二希望	番号 ()	
	第三希望	番号 ()	
※希望が集中した場合は、ご希望に沿えず、市が引換場所を指定する場合があります。			

申込書に不備がある場合などは、市から連絡する場合がありますが、世帯主以外の方に連絡して欲しい方は、下記に記入してください。

連絡して欲しい方の氏名	電話番号：
世帯主との関係 ()	

防災ラジオ放送受信機で取得できる情報は、米子市が現在行っている既存の情報配信サービス（裏面下段）でもご確認いただけます。防災ラジオ放送受信機を真に必要とする方にご利用いただくため、お手持ちの携帯電話等で防災情報の確認ができる方は、防災ラジオ放送受信機の貸与の申込みをご遠慮くださいますようお願いいたします。

申込みに関する問合せ先：米子市総務部防災安全課 電話（0859）23-5337

※ 申込書に記載された個人情報は、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務の範囲内でのみ使用します。

貸与 No. _____

【防災ラジオ放送受信機の貸与に関する同意事項】

私は、米子市自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」という。）の貸与の申込み・引渡しに当たり、次の事項に同意します。

- 1 防災ラジオ放送受信機の設置予定場所において、株式会社D A R A Zコミュニティ放送が運営する「ダラズ FM（79.8MHz）」が受信可能であるか自ら確認しました。
- 2 市が、貸与の要件を確認するために、必要な範囲で私の世帯に係る住民基本台帳情報、介護認定情報、障がい者手帳の登録情報等を利用することを承諾します。
- 3 市が防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務を委託する事業者（4において「委託事業者」という。）に対し、市が私及び私の世帯員に係る個人情報を提供することを承諾します。
- 4 防災ラジオ放送受信機の賃借料として2,000円を委託事業者を介して市に納入します。
- 5 防災ラジオ放送受信機の利用に伴い生じる電気料金及び電池代を負担します。
- 6 防災ラジオ放送受信機に修繕（軽微なものに限る。）が必要となった場合は、その費用を負担します。
- 7 防災ラジオ放送受信機を、市の承諾なく、第三者に譲渡し、又は貸し付けません。
- 8 その他、防災ラジオ放送受信機の貸与に関し市が定める事項に従います。

【防災ラジオ放送受信機によらない情報取得手段】

1 防災行政無線放送
2 防災行政無線 緊急テレホンサービス（0120-310-475） （防災行政無線の内容をフリーダイヤルで聞き直すことができます。）
3 防災行政無線 HP連携サービス （防災行政無線の内容を米子市の公式HPで簡単に確認できます。）
4 あんしんトリピーメール （県内の防災情報をお送りする登録制メールサービス。防災無線放送内容を受信できます。）
5 あんしんトリピーなび （鳥取県内の防災情報をお送りする防災アプリ。トリピーメールで配信した米子市の防災行政無線放送の内容も確認できます。）
6 中海テレビ・テロップ放送 （防災行政無線放送時に放送内容を、テレビ画面上部に赤字でテロップ表示します。）
7 ラジオ放送 防災ラジオ放送受信機の貸与を受けなくても、防災行政無線放送時、お手持ちのラジオの周波数をD A R A Z - F M（79.8MHz）に合わせると、放送が聴取できます。

※その他、市民の皆様の生命、身体の危険に関わる防災情報の放送を行う場合は、放送内容を緊急速報メール、Yahoo!防災速報アプリでも情報配信します。